

傷付いた少女たちに寄り添い 性教育の重要性を訴え続ける



1992（令和4）年、学習指導要領に性に関する内容が盛り込まれ、日本における「性教育元年」と言われました。しかし現在、日本の性教育は諸外国と比べて立ち遅れています。今回、産婦人科医として約50年に渡り、予期せぬ望まない妊娠をした少女たちの最後の砦として寄り添い、日本における性教育の遅れを憂い、正しい性教育の普及に尽力し続けてきた河野美代子さんにお話を伺いました。

（インタビューア：町 亞聖（まち あせい）：日本テレビアナウンサー、同報道局記者、キャスターを経て、フリーに。医療と介護を生涯のテーマに取材、啓発活動が続けている。）

町 長年、河野さんは10代の若者への性教育に取り組んでこられました。

河野 気が付けば産婦人科医になつて50年、クリニック開業から32年になりますが、あつという間でした。望まない妊娠をした10代の少女たちにたくさん出会いました。傷付く前にもっとしっかりと性に関する正しい知識や自分の身体のことについて知ってほしいという想いから『さらば、悲しみの性』という本を書いたのが1985（昭和60）年のことになりました。

町 私も読ませていただきました。著書のあとがきに性教育の重要性を訴えても、傷付いた少女たちが後を絶たない現実や大人たちの偏見を前に、自分のやっていることは無駄なのか……と無力感を抱く心情が綴られていました。

河野 残念ながら傷付き涙を流す少女たちは後を絶ちません。女性には「自分の身体を大切にし、自分の身体に責任を持つこと」そして男性には「女性の身体を大切にし、女性の身体に責任を持つこと」を伝えるために性教育の必要性を今も訴え続けています。

町 日本の性教育の状況はどのようなものでしょうか。

河野 美代子 さん

広島大学医学部産婦人科学教室入局後、特定医療法人あかね会土谷総合病院において産婦人科部長として勤務。1990（平成2）年、河野産婦人科クリニックを開業。第11回エイボン女性教育賞、日本家族計画協会会長賞、母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞。著書に『さらば、悲しみの性』（高文研）、『河野美代子の更年期ダイアリー』（高文研）、『いま生きる底力を子どもたちに』（十月社）などがある。

河野 日本の性教育は、世界と比較すると非常に遅れています。

1992（平成4）年、小学5年から理科や保健を中心に性に関する指導が取り入れられ「性教育元年」とも呼ばれていました。しかし、1998（平成10）年の学習指導要領の改訂で、中学校では避妊や性交については教えないという「はどめ規定」が設けられ、性交については一切触れずに性感染症のことは教えるという矛盾した内容になっています。また、2000（平成12）年のはじめに全国で公権力の介入や組織的な性教育に対するバッシングが起こり、残念ながら今は後退したままです。

町 インターネットの普及もあり、性に関する情報が溢れている現在、子どもたちに正しい知識をきちんと教えないのは危険ではないですか。

河野 10代の子どもたちは「もう知ってるよ」とは言いますが、実際は自分の身体の基本が全く分かっていません。それは今も昔も変わっていません。学校では教えられずに自分たちで調べるわけですが、ネット等では興味本位の性の知識しか得ることはできません。

■教育現場の現在

町 学校の先生たちは、実際にはどう思っているのでしょうか。

河野 今は性教育を学んでない人たちが先生になっていきますので、教えたくても教えられないのが実状です。性教育をめぐる過剰なバッシングが始まるきっかけになったのが厚生労働省所管の母子衛生研究会が制作した『思春期のためのラブ&ボディBOOK』回収問題です。この冊子は2002（平成14）年に中学校で配布されましたが、行き過ぎた性教育だと糾弾した国会議員がいたために自治体が自主回収することになったというものです。また同じ時期に七生養護学校（現・七生特別支援学校／東京・日野市）で実施されていた知的障害のある子どもたちを対象とした性教育がバッシングの対象となり、教材などを取り上げたことがニュースになりました。

町 当時、私は報道局記者でしたので、この事件は覚えていますが。

河野 自分の身体のことを教える歌「からだうた」など、養護学校の先生たちは障害による理解度に合わせて丁寧にアプローチする教育方法で子どもたちに教えてい

ました。この「ここらからだの学習」は教育界では高い評価を受けていたにも関わらず、一方的に不適切だと決め付けられました。この問題の裁判では最高裁が教育基本法で禁じる「不当な支配」に当たると認め原告側が勝訴しています。ですが残念ながら政治的圧力が教育現場の委縮につながってしまい今に至っています。

町 「からだうた」の歌詞は猥褻だとも不適切だとも感じませんでした。「貴方の心と身体は大切だ」と伝える正しい知識を教えることは性教育の原点であり、全ての若者にとって必要なことですね。

河野 その通りです。知ることにより望まない妊娠や性感染症の予防、ひいては性被害をなくすことにつながります。一人一人が本当に大切にされる社会を目指す人権の視点を持った上での性教育は「命の教育」です。学ぶことで子どもたち自身がお互いの命や人権の大切さを理解していくわけです。その意味で日本では「人権教育」もできていない現状であることを自覚する必要があります。

■身体を大切にし、責任を持つ

町 意図しない妊娠をした女性や性被害に遭った女性の声を受けて、NPOや産婦人科の先生たちが緊急避妊薬へのアクセスの改善を訴えています。

河野 大前提である性教育が不十分な状況の中で、薬局で自由に薬が買えるようになることについては慎重になるべきだと思います。もし薬局での販売が認められたら「薬を飲めば大丈夫」と避妊しない男性が増えることは想像に難しくありません。避妊具を使用しない性行為が増えれば、当然性感染症になるリスクも高くなります。

町 欧米では減少しているHIV感染者とエイズ患者の数が日本では大きくは減っていない状況も続いていますし、最近では梅毒患者が増えていますね。

河野 アメリカでエイズのパンデミックが起きたのは1980年代ですが、治療法が劇的に進化し不治の病気ではなくなり、今では感染者や患者は確実に減少しています。その中で日本はあまり改善していないのは看過できない問題です。私は1990（平成2）年に「広島エイズダイアル」を立ち

上げて、電話相談や日曜検査、それに陽性の人へのケアなどをしてきました。不安に耐えられずに何度も相談してくる人もいます。やはりHIVも梅毒も感染予防のために避妊具が絶対に必要です。しかし、緊急避妊薬が手軽に手に入るようになると、コンドームによる避妊が疎かになるのではと危惧しています。避妊に関しては、10代の若者だけではなく夫に避妊を頼めないという女性も実は少なくありません。多くの女性が避妊に関して自己決定できていないことも大きな問題であり、これも性教育の遅れが影響しています。また、私のところに駆け込んできた10代の少女のパートナーの多くは社会人の男性ですが、きちんと避妊ができていないために妊娠を繰り返してしまいう少女もいます。緊急避妊を求めて来た時こそ、今後の避妊や彼との関係性の話ができる、いい性教育の機会なのです。やはり受診してほしい。予期せぬ妊娠をした時に心も身体も傷付くのは女性です。女性と男性の決定的な違いは妊娠するのは女性だけだということ。手術台に乗るのは男性ではありません。繰り返しになりますが、若者だけでなく全ての女

性には「自分の身体を大切にし、自分の身体に責任を持つこと」そして男性には「女性の身体を大切にし、女性の身体に責任を持つこと」を改めてお願いしたい。

■性暴力被害者への支援

町 河野さんは「性暴力被害者サポートひろしま」の活動にも携わっていますね。

河野 このNPOは広島県の委託事業「性被害ワンストップセンターひろしま」*1の運営を行っています。24時間365日体制で電話相談を受け付けており、女性弁護士やカウンセラーなど強力なメンバーで支援に当たっています。全国にセンターがありますが、中には「これは犯罪かどうか」に重きを置いているところもあります。性被害支援で大切なことは「貴方は決して悪くない」ということを相談者に伝えケアを第一に考えることです。

町 センターにはどのような相談が寄せられていますか。

河野 2022（令和4）年度は2436件の相談があり、うち医師や弁護士の支援を必要とするものが111件でした。10代で被害にあった少女が3割いて、加害

* 1) 性被害ワンストップセンターひろしま
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/onestop/>



者の8割近くが家族など身近な人でした。実の父親、兄、祖父、それから学校の先生といった人からの性暴力がほとんどです。学歴やキャリアがきちんとした親による被害相談もあり、改めて性教育の重要性を感じずにはいられません。また、被害者は女子だけとは限らず、男子の被害も少なくないのです。

町 家庭内もそうですが強い者が弱い者をターゲットにするという「力関係」を悪用した性暴力は許されたいですね。

河野 2017（平成29）年に性犯罪に関する刑法が改正されましたが、なんと110年ぶりとのことです。さらに3年後には見直しを行い、今年3月に刑法改正案が閣議決定されました。従来の「強制性交罪」では抵抗できないほどの暴力や脅迫があったことを被害者が証明しなければなりませんでしたが、被害者が同意しない意思を表すことが難しい状態での性交も処罰できる「不同意性交罪」に改められることとなります。現在の法律では性交同意年齢が13歳ですが、改正案では16歳に引き上げられます。年齢がネックとなり、犯罪として立件できない被害

も少なからずあります。SNSを悪用した新たな形の性犯罪も増えており、時代に則した被害者に寄り添った法改正を望みます。

■子宮頸がんワクチン

町 幅広い相談が寄せられると思いますが、子宮頸がんなどを予防するワクチンの積極的勧奨がされましたね。

河野 子宮頸がんワクチンの公的接種は120か国以上で実施されていますが、日本では副作用を訴える事例があり国による積極的な接種の呼びかけを10年前に取りやめたという経緯があります。年間約1万人が子宮頸がんを発症し3000人余りが命を落としています。ワクチン接種が進んでいないイギリスでは「今後はごくまれに見る珍しい病気になるであろう」という子宮頸がんの克服宣言もしています。その原因は「ヒトパピローマウイルス（HPV）」ですが、私のクリニックでも検査で引っかかるのは20代が最も多いです。

町 HPVは女性の多くが一度は感染するありふれたウイルスですが、高リスクのウイルスが排除されずに感染した状態が長期間続くのがんになると言われています。

河野 がん化する前の状態で発見できますので、ワクチンと合わせて検診も受けてほしいです。日本ではこの検診率が低いことも問題です。副作用に関しては「名古屋スタディ」*2という調査が行われ2018（平成30）年に論文が発表されています。名古屋市に住む小学6年から高校3年までの女子7万人を対象に調査したもので、同ワクチン接種者に報告されているという副作用と同様の「多様な症状」*3について、未接種者でも差がなかったと証明されています。つまり思春期特有の症状であることが調査結果からも分かっています。このことがメディアで全く取り上げられていないことも重大な問題です。センセーショナルな情報に惑わされずに正しい知識を持つてほしいと思います。

■特別養子縁組と知る権利

町 特別養子縁組*3は、必要に迫られたということででしょうか。

河野 誰にも相談できずに悩んでいるうちに時が過ぎ、中絶ができないうちに段階で私のクリニックにたどり着く少女がいます。中絶は不可能で、産むしかないけれど、育てることもできない場合。この場

* 2) 参考：(公財)日本産科婦人科学会 子宮頸がんとHPVワクチンに関する正しい理解のために https://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=4

* 3) 特別養子縁組制度：1987（昭和62）年、民法改正により導入された。2020（令和2）年には、対象年齢が6歳未満から15歳未満に引き上げられた。

合、赤ちゃんを手離さざるを得なかった女性のケアも必要です。望まない妊娠でもお産の大変さは同じです。まして子どもを手放すことはとても辛いことです。親子関係を絶って情報を一切与えないという斡旋事業所もありますが、養子縁組でもらわれていった赤ちゃんの成長などの情報を養父母と実母の間に私が入って伝えるようにしています。もちろん養父母の了解を得てのことです。

町 不妊治療の取材をする中で、第三者からの精子提供（AID）で生まれた子どもが自分の出自を知りたいと日本でも声を上げ始めたのは2000年代の初めでした。養子に出された子どもへの対応はどうしているのでしょうか。

河野 出生届や母子手帳のコピーと実母からのプレゼントなどを養親に託します。いつか、子ども自身が知りたいとなった時に本人に渡してほしいと。思春期になって自分が養子だと知った時、子どもは大きな不信感を抱きます。ですので、真実を隠すのではなく「産んでくれたお母さんがいる」ことを早くからきちんと告知して育てるように指導しています。

町 本来ならば最も尊重されなければならぬ「子どもの知る権

利」は、日本ではまだ法律でも保障されていません。

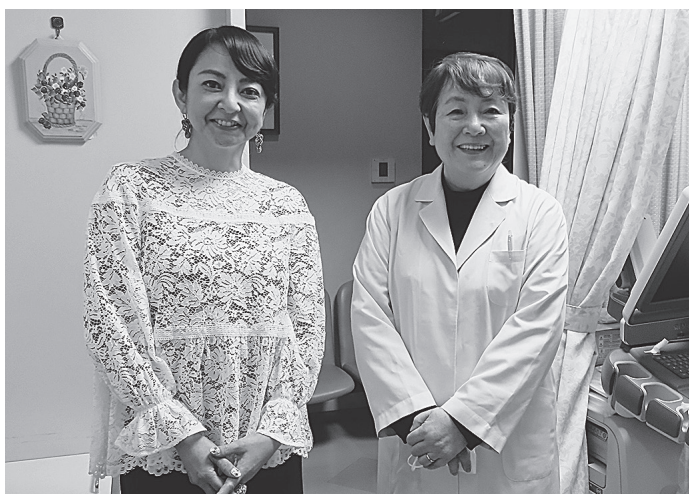
河野 性教育も全てつながっています。「知る権利」は全ての人に与えられた権利なんです。

■性教育は人権教育

町 政治的な介入、バッシングが長年続いているということがですが、活動への影響はありましたか。

河野 過剰な性教育をしていると誹謗中傷を受け、何度も講演会の開催を阻まれ、2005（平成17）年には「家庭を崩壊させ革命を狙っている」などと過激で時代錯誤な言葉で名指しされたこともありました。私の講演内容などを意図的に歪曲し事実とは異なる記事を雑誌に掲載され、名誉棄損で提訴したこともありました。そのほかにも特定の宗教団体が別の団体名を語って講演活動を行っていることがメディアでも取り上げられていますのでご存知の方も多いのではないのでしょうか。

性教育は人権教育です。特定の思想を持つ団体や一部の政治家により、命を大切に育むための教育や正しい情報が子どもたちに届かず、世界からも日本が取り残されている状態が今も続いているのは非常に憂うべきことだと思います。



本来「性」とは「悲しい」ものではなく「喜ばしい」ものであり「素晴らしい」ものです。命の誕生に集約してはいけません。LGBTのカップルもありますし、不妊の人もいます。愛し合う人間同士がコミュニケーションをしっかりとって、素敵な性が交わせるように。そんな人間関係を学ぶのが性教育なのです。愛するということについて、生きるということについて深く考えられるように性教育の必要性をこれからも訴えていきたいと思っています。

●河野産婦人科クリニック

<https://www.konosanfujinka.com/>



※後記 産婦人科医として、そして1人の人間として傷付いた少女たちに寄り添ってきた河野さん。望まない妊娠のパートナーの多くは社会人であり性被害の加害者が身近な人間であるということは、人を尊ぶことを学んでいない大人がいかに多いかという現実を突きつけます。人が人として在るために性教育が必要だということを「貧しい性」知識しか持たない大人こそ自覚すべきだと感じました。